

(様式1)

令和6年度試験研究課題設定のための要試験研究問題提案・回答書

(整理番号) 030	提案機関名 神奈川県 畜産課
要望問題名 河川堤防の刈草を飼料として活用するための調査	
要望問題の内容 【 背景、内容、対象地域及び規模（面積、数量等） 】 国土交通省が管理する全国の一級河川では、堤防の保全や異常の早期発見等を目的として、定期的に除草されている。全国には、除草で発生した刈草を提供している河川事務所があり、県内でも対象の河川が存在する。河川により草種は様々なため、県内対象河川の刈草が飼料として活用できるかは不明である。 そこで、県内対象河川の刈草の草種や栄養性を調査するとともに、給与試験によりその嗜好性を明らかにすることで、飼料として活用できるか検証する。飼料として活用することが可能であった場合には、その事例を県内牛飼養者に示し、活用を促す。	
解決希望年限	①1年以内 <input checked="" type="checkbox"/> ②2～3年以内 ③4～5年以内 ④5～10年以内
対応を希望する研究機関名	①農業技術センター <input checked="" type="checkbox"/> ②畜産技術センター ③水産技術センター ④自然環境保全センター
備考	

回答機関名	畜産技術センター	担当部所	企画指導部
対応区分	①実施 ②実施中 ③継続検討 ④実施済 ⑤調査指導対応 <input checked="" type="checkbox"/> ⑥現地対応 ⑦実施不可		
試験研究課題名	(①、②、④の場合)		
対応の内容等	県内の対象河川は多摩川、鶴見川、相模川の3河川で、場所や季節等によって植生が異なります。相模川の例では、主な植生として春先はネズミホソムギ、セイヨウカラシナ、その後、チガヤ、コウライシバ、セイバンモロコシ、イタドリ、セイトカアワダチソウ、冬にかけてクズ等がまんべんなく分布しています。これらの刈草の利用にあたっては、草種や栄養価の確認が必要ですので、成分分析等の相談に応じていきたいと思えます。		
解決予定年限	①1年以内 ②2～3年以内 ③4～5年以内 ④5～10年以内		
備考	参考文献:相模における堤防3回除草と植生に関する考察(国土交通省関東地方整備局 京浜河川事務所相模出張所) https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000804201.pdf		